

東京電力株式会社
取締役会長 下河邊 和彦 殿

原子力改革監視委員会

福島第一原子力発電所の廃炉に係る状況及び原子力安全改革プランの進捗 に関する監視結果について

～原子力改革監視委員会から東京電力取締役会への答申～

当委員会は、12月2日に開催された第5回原子力改革監視委員会において、東京電力から「福島第一原子力発電所の廃炉に係る状況」、「原子力安全改革プランの進捗」等に関する報告を受け、以下のとおり提言する。

- 東京電力は、福島第一原子力発電所における度重なる汚染水・タンク問題の発生を受けて、社長直轄の「汚染水・タンク対策本部」を設置し、社外専門家の知見等も導入して対応している。廃炉作業や汚染水・タンク問題対策の加速化・信頼性を向上させるため、11月8日に「緊急安全対策」を策定している。この対策は、ハード面・ソフト面及び現場のモチベーションに関する総合的な対策になっていると評価される。今後も対策を迅速かつ着実に実行するとともに、その取組状況について情報発信していくこと。
- 汚染水・タンク問題の根本的な解決を図るためには、汚染水・地下水等の包括的かつ統合的な管理計画を国や立地地域等と連携しつつ、東京電力は早急に策定を推進すること。
- 東京電力は、4号機からの使用済燃料取り出しを開始し、長期にわたる廃炉作業の大きな節目を迎えた。最初のキャスクの輸送を完了した後、安全評価を実施した上で、次のステップに進んでいる。今後も安全最優先に慎重かつ丁寧に作業を進め、進捗状況については透明性を持って国内外に情報発信していくこと。
- 原子力安全監視室は、その設置(2013年5月)以降、クロフツ室長のリーダーシップの下、スタッフを増強しつつ、現場から経営層の安全活動・文化の監視を行い、適宜、取締役会に報告している。また、福島第一原子力発電所4号機の燃料プールからの燃料取り出しの安全性評価と準備の監視も行ってきている。引き続き、東京電力全体の安全文化と原子力安全に関するガバナンスの監視・評価を適切に行うこと。
- 柏崎刈羽原子力発電所については、福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえた安全対策を盛り込み、新規制基準適合申請を行っている。現在、原子力規制委員会や新潟県による審査等が行われている。こうした中、一層たゆまぬ安全文化の向上に取り組むこと。
- 防災訓練は繰り返し行われており、これまでの問題点を踏まえて多くの改善がなされている。住民の避難計画策定に向けても国・立地地域との協議を開始している。今後は、より厳しい条件を設定した訓練や外部との共同実施に取り組むこと。

当委員会は、今後も東京電力の改革への取組状況を定期的にチェックし、その結果を公表することとしたい。

以上